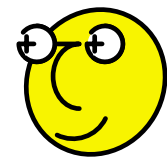




携帯電話用
QRコード



あなごれません。町田

人口と世帯	人口	419,741人
	男	207,393人
	女	212,348人
	(前月より)	192人増
	世帯	179,039世帯
	(前月より)	142世帯増
		(20年11月1日現在)

12月議会が開会

補正予算など55議案を審議 会期は19日まで

平成20年第4回市議会定例会が11月28日に開会されました。今議会には平成20年度一般会計補正予算など55議案が提案されました。議案等の内訳は予算2件、条例等16件、契約4件、町区域の変更2件、指定管理31件となっています。会期は12月19日までです。

【補正予算案】

今回の補正額は、一般会計4734万6千円、特別会計2172万円、一般会計と特別会計の合計で、6906万6千円となります。

今回の補正予算に計上されている歳出の主なものは次のとおりです。

- 8月の集中豪雨被害の対応に伴う道路等応急修繕料・清掃委託料6166万円、大池沢青少年センター電気設備工事費1630万円
- 原油高の影響に伴う街路灯電気料2314万3千円、下水処理場灯油代・電気料3251万5千円
- その他、観光コンベンション協会設立準備補助金800万円

【条例案】

市長の事務部局の職員、教育委員会の事務局並びに学校及び学校以外の教育機関の職員、選挙管理委員会の事務局の職員の定数を変更するとともに、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をする「町田市職員定数

【補正予算案】

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をする「公益法人等への町田市職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例」

民法及び地方自治法の改正に伴い、この条例で準用していた民法の規定が地方自治法に規定されたため、所要の改正をする「町田市認可地縁団体に係る印鑑条例の一部を改正する条例」

芸術写真の展示を目的とした施設から、主に市民が撮影した写真等の発表の場を提供する施設へと運営方針を変更するとともに、施設の利用料金を指定管理者の収入にするため、条例の全部を改正する「町田市フォトサロン条例の全部を改正する条例」

健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金を35万円から38万円に引き上げるため、所要の改正をする「町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例」

【補正予算案】

学童保育クラブを新たに設置するため、所要の改正をする「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」

町田市相原町に子どもセンターを新設するため、所要の改正をする「町田市子どもセンター条例の一部を改正する条例」

徴収基準額表の所得税額区分の調整、ひとり親世帯等への精神障がい者(児)の属する世帯の追加、及び複数施設通園による徴収金軽減の対象施設への障がい児通園施設の追加を行うため、所要の改正をする「町田市保育運営費徴収条例の一部を改正する条例」

「相原たけの子学童保育クラブ」の位置を変更するとともに、小山中央小学校の校内



着々と工事が進む(仮称)相原子どもセンター(10月28日撮影)

条例「町田市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例」町田市民病院使用条例の一部を改正する条例」などが議案として提案されています。

パブリックコメント 予告

市では、条例・計画などの策定を進めるにあたり、市民の皆さんにご意見をお伺いします

12月19日から下表のパブリックコメント(意見公募)の実施を予定しています。今後も対象となる計画などについては、随時実施します。

案件名	「町田市高齢社会総合計画の基本的な考え方」
募集期間	12月19日(金)～1月19日(月)
案の公表方法	・本紙12月11日号に概要を掲載 12月19日以降 ・町田市ホームページに詳細を掲載 ・市役所、各市民センター等で資料の閲覧及び配布
意見等の提出方法	・郵便 ・ファクシミリ ・電子メール ・高齢者福祉課ほか、指定の窓口への提出
担当課	高齢者福祉課 ☎724・4048

市制50周年記念イベント12月分のお知らせ

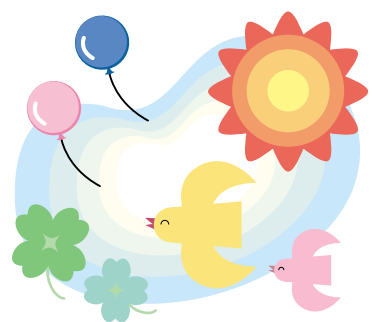
企画調整課(市制50周年記念事業担当) ☎724・2132

直接会場において下さい			
日時	イベント名	会場	問い合わせ先
13日(土) 午後1時～5時 14日(日) 午前9時～午後4時	【市民協働事業】 町田市子どもアイデアものづくりコンテスト作品展示会 市内の小・中学校から100人のアイデア作品が勢ぞろい! ワーキングルームでは、万華鏡・紙製コマ(予定)を作ります。都立町田工業高校生徒作品の特別展示もあります。	町田市民ホール 1階第4会議室	町田市青少年少女発明クラブ ☎728・1504

事前にお申し込み下さい			
日時	イベント名	会場	申し込み等
16日(火) 午後3時～4時30分	【大学連携事業】 東京造形大学 子ども向けエコ体験ワークショップ 学生による劇や、紙すき体験により、環境やリサイクルの仕組みについて楽しく学びます	堺市民センター 第一会議室	対象 未就学児(4歳以上) 定員 24人 申し込み 12月10日まで に、電話で東京造形大学リエゾンオフィス 福井(☎042・637・8111)へ

詳細は、各団体にお問い合わせ下さい。また、市制50周年記念事業実行委員会ホームページ(<http://www.machida50.com>)でもイベント情報をご覧いただけます。

町田に静かな空を返せ 厚木基地騒音対策協議会に正式加入



市は厚木基地騒音対策協議会(神奈川県及び厚木基地周辺の行政と議会関係者で構成・以下厚協)に正式加入しました。

2002年に厚協にオブザーバー参加を承認されたから6年が経ち、その間、厚協や厚協構成市と共に、要請等を行ってきました。本年3月に、広範囲に及んでいる厚木基地の航空機騒音被害の深刻さについて、より強く米側や国に訴えていくため、町田市の厚協への正式加入を申し入れ、11月19日に開催された厚協総会において承認されました。この日、市からは市長と市議会議長が出席し、騒音対策について協議した後、米軍及び日本政府に対し、要請文を提出しました。

これから引き続き、航空機騒音の防止対策等について粘り強く要請していきます。なお、要請の詳しい内容は町田市ホームページをご覧ください。航空機騒音等に対する意見問い合わせは、左記機関へお願いします。

要請活動等に関すること
町田市企画調整課 ☎724・2103

騒音全般 米海軍厚木航空施設渉外部 ☎0467・78・2664、北関東防衛局総務部報道官 ☎048・600・1804、北関東防衛局横田防衛事務所 ☎042・551・6721

安保や米軍基地 外務省北米局日米地位協定室 ☎03・3580・3311(代)

住宅防音工事 北関東防衛局企画部住宅防音課 ☎012・048・610